

令和5年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：

令和5年8月9日（水）14時00分～16時56分

2 場所：

千葉市生涯学習センター 特別会議室
（千葉市中央区弁天3-7-7）

3 出席者：

（1）委員

宮野モモ子委員（会長）、伊原浩昭委員（副会長）、中野智輔委員、伊藤孝明委員、
樋口咲子委員

（2）事務局

ア 教育総務部

香取教育総務部長

イ 生涯学習部

齋木部長

イ 総務課

山田課長、志賀課長補佐、猪飼主査、丸山主任主事

ウ 生涯学習振興課

内海課長、小池課長補佐、積田主査、水本管理主事、石井主任主事、三橋職員

4 議題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市公民館について

ウ 千葉市科学館について

5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成22年千葉市条例第7号）第9条第2項の規定により、委員の互選により、宮野委員を会長に、伊原委員を副会長に、それぞれ選任した。

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市公民館について

ウ 千葉市科学館について

各施設の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、それぞれ事務局から

説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、令和5年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます教育委員会総務課課長補佐の志賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、全委員のご出席がございますので、会議が成立しております。

また、千葉市情報公開条例第25条に基づき、会議は公開となりますので併せてご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、教育総務部長の香取からご挨拶を申し上げます。

○香取教育総務部長 教育総務部長の香取と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市では、指定管理者の選定過程の一層の公平性や透明性を図るため、平成22年3月に千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例を定め、財務や法務の専門家や学識経験者の皆様によって構成される当委員会を設置いたしました。

委員の皆様におかれましては、新たな任期の始まりとなりますが、継続してご就任いただきました委員におかれましては、これまで同様、有用なご意見・ご提案をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、新たにご就任いただきました委員におかれましては、それぞれの専門的見地から、忌憚のないご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、千葉市生涯学習センター、千葉市公民館及び千葉市科学館の年度評価をお願いするものであります。委員の皆様には、豊富なご経験と高いご見識によりご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○司会 続きまして、委員紹介に入らせていただきます。本日は、委員改選後第1回目の会議でございますので、ご就任いただきました委員の皆様をご紹介申し上げます。

それでは皆様、お手元の委員名簿をご覧ください。名簿の順に、ご紹介いたします。

最初に、公認会計士でいらっしゃいます伊藤孝明委員でございます。次に、淑徳大学総合福祉学部教育福祉学科教授の伊原浩昭委員でございます。次に、弁護士でいらっしゃいます中野智輔委員でございます。次に、千葉大学教育学部教授の樋口咲子委員でございます。最後に、元放送大学千葉学習センター長の宮野モモ子委員でございます。

続きまして、議事に入ります前に、お手元の次第に記載しております一覧により資料の確認をお願いいたします。不足などがございましたら、お気づきになった時で構いませんので、事務局までお知らせください。

それでは、会議を開催させていただきます。なお、会長が決定するまでの間、教育総務部長が、仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、香取部長、議事進行をお願いします。

- 仮議長（香取教育総務部長） ご承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題（１）の「会長及び副会長の選任」を行いたいと思います。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。

なお、会長及び副会長の役職の任期は、各年度末までとされております。

資料１－１ 千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例の３ページ、第９条第２項をご覧ください。

会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、または推薦等される方はいらっしゃいますでしょうか。

- 中野委員 会長は、昨年まで副会長を務められていらした宮野委員にお願いしてはいかがでしょうか。また、副会長は、会長が推薦することとしてはいかがでしょうか。

- 仮議長（香取教育総務部長） 只今、会長には宮野委員を、副会長は会長が推薦するとのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 仮議長（香取教育総務部長） 委員の皆様からご賛同をいただきましたが、宮野委員さん、よろしいでしょうか。

- 宮野委員 どうぞよろしく願いいたします。

- 仮議長（香取教育総務部長） それでは、会長につきましては、宮野委員に決定させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、副会長を宮野会長から推薦させていただきます。宮野会長、お願いいたします。

- 宮野会長 それでは、推薦させていただきます。副会長には、伊原委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 仮議長（香取教育総務部長） 伊原委員、よろしいでしょうか。

- 伊原委員 よろしく願いいたします。

○仮議長（香取教育総務部長） それでは、副会長は、伊原委員に決定させていただきます。

会長、副会長が選任されましたので、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで議長を宮野会長と交代したいと存じます。それでは、進行につきましては、一旦司会にお返しします。

○司会 会長、副会長が選出されましたので、今年度ご審議いただく案件等について会長へ諮問をさせていただきます。香取教育総務部長、よろしくお願ひいたします。

[香取教育総務部長から宮野会長に、諮問書手交]

○司会 これ以降の議事の進行については、宮野会長、よろしくお願ひいたします。

○宮野会長 それでは、次の議事に入ります前に、本日のこの後の流れについて、事務局からご説明をお願ひいたします。

○山田総務課長 総務課長の山田でございます。

それでは、本日の議事の流れについてご説明いたします。

本日は、議題にございますとおり、千葉市生涯学習センター、千葉市公民館及び千葉市科学館の年度評価をお願ひいたします。

年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行を確認し、それを選定評価委員会に報告するとともに、意見を聴取するものであります。

初めに、議題（２）「ア 千葉市生涯学習センター」の年度評価についてですが、まず、施設の所管である生涯学習部から、施設の評価に係る資料についてご説明をいたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに管理運営状況や財務状況の確認、サービス向上や業務効率化の方策などのご意見等を伺いたいと考えております。

同様の流れにより、「イ 千葉市公民館」及び「ウ 千葉市科学館」についても所管である生涯学習部からの説明の後に、ご意見等をお願ひしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

最終的に、いただいたご意見を取りまとめたものを、選定評価委員会として教育委員会に対し答申としていただくこととなります。

説明は以上でございます。

○宮野会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

議題「（２）「指定管理者の施設管理に係る年度評価について」の「ア 千葉市生涯学習センターについて」に関し、事務局から説明をお願いします。

○齋木生涯学習部長 生涯学習部長の齋木でございます。

それでは千葉市生涯学習センターの令和４年度事業の評価につきまして、ご説明させていただきます。

説明の前に、２か所ほど資料の修正がございます。資料２をお願いします。

インデックス１の「令和４年度指定管理者年度評価シート」の５ページ、「（３）管理運営の履行状況」の表中、「２ 施設管理能力（１）人的組織体制の充実」の自己評価欄で、「Ｂ」評価を「Ｃ」評価に修正をお願いします。

同じく表中、「3 施設の効用の発揮 (3) 施設における事業の実施」の自己評価欄で、「B」評価を「C」評価に修正をお願いいたします。

それでは1ページに戻り、「令和4年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称は「千葉市生涯学習センター」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。

成果指標、数値目標につきましては、各番号が対応しており、成果指標①「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」は、数値目標として、「延べ受講者数35,000人」を設定しております。成果指標②「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」の数値目標は、ボランティア活動をしたい人と求めている人を結びつける「ボランティアコーディネート件数285件」と設定しております。成果指標③「学びを『支える』環境づくりを進める」の数値目標は、「施設稼働率60%」を設定しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者名は、「公益財団法人千葉市教育振興財団」、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。選定方法は非公募であり、その理由につきましては、記載のとおりでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、1つ目の成果指標「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」につきましては、延べ受講者数29,043人で、指定管理者提案の数値目標36,000人に対し、達成率80.7%、また、括弧書きで示しております本市設定の数値目標35,000人に対しては、83.0%の達成率となっております。2つ目の成果指標「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」につきましては、ボランティアコーディネート件数439件で、数値目標の285件に対し、達成率は154.0%となっております。3つ目の成果指標「学びを『支える』環境づくりを進める」につきましては、施設稼働率55.3%で、指定管理者提案の数値目標62.0%に対し、達成率89.2%、また、括弧書きで示しております本市設定の数値目標60.0%に対しては、92.2%の達成率となっております。次に、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、施設利用者数180,852人となっております。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」の表の中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。

令和4年度は、実績額6億33万7千円で、計画比5,300万円の減となっております。主な要因は、コロナ禍前まで諸室の稼働が回復していないことによるものです。

3ページをご覧ください。

「イ 支出」の表の中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。

令和4年度は、実績額6億2,535万6千円で、計画比598万9千円の増となっております。主な要因は、燃料価格の高騰で光熱水費が増加したためです。

次に、その下の間接費の配賦基準・算定根拠ですが、「間接費の配賦基準・算定根拠」欄に記載したとおりでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」の合計は41万5千円で、前年度比1万2千円の増となっております。

また、「イ 支出」につきましては、334万円で、前年度比69万9千円の増となっております。

4ページをご覧ください。

「(3) 収支状況」ですが、必須業務と自主事業をあわせた収支は、2,794万4千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、各評価項目につきまして市の評価を行っております。

それぞれの評価項目に対する市の評価は記載のとおりです。なお、評価の考え方については、その下、点線の四角囲みに記載の考え方に基づき実施しております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料支出が選定時の提案額と実績額が同額でしたので、市の評価は「C」となっております。

5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」ですが、選定時の審査項目を評価項目として、指定管理者と市がA～Eの5段階でそれぞれ評価を行っております。

この評価の考え方ですが、自己評価については、指定管理者が一番下の点線の四角囲みに記載の考え方に基づき、実施しております。

次に、市の評価については、インデックス2の「令和4年度指定管理者モニタリングレポート」のモニタリング結果から、インデックス3の「指定管理者年度評価シート補足資料」で各評価項目を数値化し、数値化した結果をインデックス11の「評価の目安(年度評価シート)」に当てはめて、A～Eの評価を行っております。

インデックス1「令和4年度 指定管理者年度評価シート」の5ページ「(3) 管理運営の履行状況」にお戻りください。

評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回る「B」の評価をした箇所を中心に説明いたします。

初めに、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、特記事項欄に記載のありますとおり、指定管理者からの提案で休館日を条例上の毎週月曜日から毎月第4月曜日のみとしていること、FacebookなどSNSの活用により施設の情報発信を積極的に行ったこと、条例上の利用料金上限額を下回る金額で利用料金を設定して、諸室の利用促進を図り、利用者の利便性の向上に努めていることから、市の評価は「B」としました。

次に、「(2) 利用者サービスの充実」につきましては、無線LANによるパソコンへのインターネット接続環境を整え、キャッシュレス決済を導入して、利用

者の利便性を向上させていること、利用者意見聴取・自己モニタリングとして、管理運営の基準には示していない第三者評価を実施したことから、市の評価は「B」としました。

次に、「(3) 施設における事業の実施」につきましては、現代的課題学習や郷土に関する事業などを充実させていることから、市の評価は「B」としました。

6 ページをご覧ください。

「(4) 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、1つ目の「18歳成人の消費者問題や発達障害に関することを現代的課題学習に取り入れること」につきましては、消費者問題、発達障害に関する講座を実施しました。

2つ目の「施設の空調」につきましては、扇風機やヒーターなどを貸し出し、利用者へのきめ細やかな対応を心掛けました。

3つ目の「オンラインの活用」につきましては、ライブ配信やアーカイブ配信など、オンラインのメリットを活かした学習機会の提供に努めました。

7 ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、まず、「ア 受講者アンケート」では、6,366件の回答があり、講座等全般において「満足」と「やや満足」の合計が98%と高い満足度を示しております。

次に、貸出施設利用者を対象とした「イ 利用者アンケート」では、1,750件の回答があり、96%を超える方々から「とても良い」「良い」と高い評価をいただいております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、「指定管理者の対応」欄に記載のとおり、きめ細やかな対応を心がけております。今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めてまいります。

8 ページをご覧ください。

最後に、「7 総括」でございます。まずは、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、評価の考え方については、下の点線の四角囲み「評価の内容」欄に記載の考え方に基づき実施しております。

指定管理者自身での総括評価につきましては、「C」となっておりますが、多様化する市民ニーズに対応した多種多様な生涯学習活動を推進し、特にオンラインを活用した取組みで成果を上げております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、インデックス11の「評価の目安(年度評価シート)」に基づき実施しております。この「評価の目安(年度評価シート)」により評価項目の全体で「A」「B」又は「C」が80%以上、かつ、「D」が20%以下で「E」がありませんので「C」となります。

続きまして、市による評価の所見ですが、市民の幅広い学習ニーズに対応した講座を実施したこと、ボランティアコーディネート件数が成果指標の数値目標を大きく上回ったこと、また、施設の維持管理面では、建築物・設備等の保守点検や修繕について、適切に対応したことについては評価すべきと考えております。

生涯学習センターにつきましては、以上です。

○宮野会長　それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、公認会計士でいらっしゃいます伊藤委員のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員　インデックスの5番に、令和4年度の教育振興財団の決算報告書が入っておりますので、そちらの決算書をベースに、検討させていただいております。インデックス5番の57ページ以降が決算書になっていると思います。毎回申し上げておりますが、この決算内容については、私が直接監査をしたわけでありませんので、あくまでもここに出ている書類を見た上で判断したものですので、そういう前提でご理解いただきたいと思います。

教育振興財団が今後、この事業をやっていけるかどうかということを財務面で判断した場合ですけれども、この決算書類の中で、57ページにあります貸借対照表という書類をベースに確認したところ、一つ考える点がございまして。

それが財務安全性というものでありまして、流動資産という項目と、流動負債という項目のパーセント比率を示したものとして、流動比率というものがございまして。

令和5年3月期で言いますと、流動資産が3億7,500万円ありまして、流動負債は3億1,000万ということで、流動資産の方が多くなっています。流動比率というのはこの流動資産を流動負債で割った比率ですので、比率は120%になります。

手元にある資金や、短期的に支払わなければなら債務というものを比較した数値ですので、通常、健全な事業体ですと100%はないといけないのですが、ぎりぎりといいますか、120%ありますので、そういう点では、財務の安全性という観点からは、一応問題はないだろうというふうに見ております。

また、決算書の中に、62ページに財務諸表に対する注記というものがございまして。

その中で、もし、この財団が1年以内に、解散、企業でいえば倒産ですけれども、そういう可能性があった場合は、継続事業の前提に関する注記というのがまず最初に、この62ページの頭にあるものですが、この書類を見る限りではそういった継続事業の前提に関する注記というものはございませんので、書類上は、今後1年間の事業体は存続すると見ていいという決算書ということになります。

ですので、この事業の継続性という点で言いますと、この令和5年3月期の決算書を見る限りでは基本的に問題はなからうと思っております。

ただ一方で、58ページ、59ページを見ていただきたいのですが、正味財産増減計算書というものがああります。これは、収入と支出の差引のようなものになっておりますが、59ページを見ていただきますと、真ん中あたりに当期経常増減額という金額がございまして。これは収入と支出の差引きになるのですが、それがマイナス2,800万円という数字になっております。

支出が多いというふうなイメージと考えていただければよろしいかと思っております。金額的にはそれほど大きくはないのですが、少し顕著な動きがありまして、58

ページの下の方ですけれども、光熱水費の欄がございます。

こちら、前年度と比較しますと、増減というところを見ていただくと、8,500万円増加しております。

これはご存知かと思いますが、電気料金等が非常に値上がりしまして、令和5年3月期では、通年、値上げがあったかはチェックしておりませんが、長い期間にわたってもその影響が出ているということです。

そしてこの8,500万円の水光熱費が上がってしまったことを、どのようにカバーしているかというのが非常によく分かるのが、58ページの上の方の経常収益の③番というところになります。

受取国等補助金というところで、9,000万円の金額がございます。これはおそらく千葉市からの補助金ではないかなと思います。そこで、私も色々と調べたのですが、この現象は全国的に同じような影響が出ていまして、指定管理者との間でこの電気料金をどのように緩和していくかということに対して、非常に国を中心に問題意識を持たれて、各都道府県市町村に対して、指定管理者の運営について留意してくださいというような通知が出ているようです。

その中で、指定管理者との契約の中で、電気料金等の値上げ部分をどのように分担していくかということ、協定などに基づいて判断してくださいと。もしそういうものがなければ、よく協議した上で決めてくださいというような通知が出ております。

おそらく千葉市もそれを基にしていて、光熱水費が8,500万円増えていきますので、大体9,000万円ぐらい補助すれば何とかかなるのではないかとということで、この金額になったと思うのですが、こういった補助金があつて初めてマイナス2,800万円の損失になるということです。これが、この決算書から見えることです。

先ほど申し上げた通り、流動比率などは、辛うじて100%を超えているのですけれども、この収支状況を見ますと非常に厳しいというのが分かります。

この補助金があれば、もっとすごい損失になっているのが、この財団法人の実態だと私は理解します。

電気料金は、これから急激に下がるということは考えられませんので、今後もこれだけの光熱水費が発生するということが見込まれます。

特に、本日、色々と視察させていただきましたが、この生涯学習センターは非常に立派な施設であります。一方で、こういった電気料金などは、非常に影響を受けるような施設であるということが、逆によく分かります。

これは運営上やむを得ないと思いますが、この教育振興財団の決算状況を見ると、それが非常にインパクトとして出てしまっていて、今後、市としてどのようにこの補助金等を出していくかというようなことで、教育振興財団の財務内容のあり方が大きく影響を受けてしまうということが、この決算書を見るとよく分かります。

ですので、冒頭で申し上げましたとおり、今後1年間は事業継続は大丈夫だろうということは、この決算書を見る限りは分かりますが、この収支状況の構造を

変えていかないということと、補助金がいつまで出るか分からないという不確定要素があって、こういう収支状況をずっと続けた場合には、非常に財務内容的には厳しい状況になるということが、この決算書から分かるということでございます。

書類上、私を感じたところは、以上でございます。

- 宮野会長　ただ今の伊藤委員のお話について、他の委員の皆様から、何かご質問などはございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

無いようですので、それでは続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等につきまして、ご意見をお聞きしたいと思いますので、ご質問、ご意見等、ございましたら、お願いをしたいと思います。

本日は、新しい委員の皆様方もいらっしゃいますので、まず、新しい委員の皆様から、先にご意見をお聞きかせただけいたらありがたいなと思っております。新鮮なご意見をよろしく願います。それでは、伊原委員。

- 伊原委員　コロナ禍の中で、成果指標でここまで達成率を上げてきたのは、非常に評価されるべきではないかと思えます。特に5ページの3の(1)と(2)の利用者のサービスの充実というところで、利用料金の割引を導入したことや、無線LANの環境を整えた、また、キャッシュレス決済を導入したという努力が評価を上げているなというのを感じました。

これだけコロナの影響を受ける中で、約8割程度の達成率をきちんと出していますので、あと1年間、コロナが収束した後の事業の成果をしっかりと見ていきたいなと感じました。以上です。

- 宮野会長　ありがとうございました。それでは樋口委員。

- 樋口委員　本日、実際にこの建物を拝見させていただいて、いろいろご説明いただきました。建物もとても魅力的ですし、それから、利用者の方が実際活動しているところも見せていただいて、非常に多岐にわたる活動を支援されているということが分かりました。

本当に魅力的で素晴らしく、なおかつ、伊原委員がおっしゃっていたように、コロナ禍で困難な状況にあるにも関わらず、これだけの成果を数値として上げられているというのは本当に大変素晴らしいと思いました。特に、見学していた中で意見が出ていたのですけれども、この建物自体が図書館と複合施設になっているということで、関心を寄せてくださっている方がさらに色々興味を持って参加しているのではないかという、建物の構成も素晴らしいなという感想を持ちました。

さらに、質問としてお伺いしたいのですが、工芸室や和室があるので、様々な活動がされておりますが、そこで作った作品などを発表する機会というのはどこかであるのでしょうか。

また、例えば、市民文化祭などで発表等アピールの機会があれば、さらに会員が増えるであるとか、新しいサークルがここで活動したくなるなど、色々な相談

を持ち掛けられるということが出てくるのかなと思いました。

次に、音楽関係の発表の場は見学できたのですが、例えば、書道展や絵画展を開催したいという方向けの展示スペースが確認できなかったので、そういったときにはどこで展示するのでしょうか。

もちろん、展示のための建物ではないので、そういうことはしていませんということであればそれはそれで結構です。

また、この施設内に託児スペースがありまして、ここで小さいお子さんを連れてきて、なおかつ活動がしたい人は、その託児スペースでお願いして、お子さんをきちんと見てもらって活動に参加できるということで、これは本当に素晴らしい取り組みだと思いました。女性も活動に参加しやすくなるので、本当にありがたい仕組みだと思います。

なおかつ、託児スペースを使っていないときには、赤ちゃんや小さい子を連れてきたお母さんが自由に使用していいということで、目的のために設定されているスペースではあるものの、使用していないときは他の目的に使ってもいいということで、流動的にスペースを使うということがあちこちで見られて、それもいい取り組みだと思ったところです。

あと、7ページのところで、利用者のニーズ・満足度などが記載されていますが、(1)の結果のところの「ア 受講者アンケート」で、現代的課題学習についての満足度が非常に高く、この現代的課題学習が具体的にどういうものかは限定できませんけれども、例えば、先ほど館内見学の際に少し見えたのが、発達障害のあるお子さんへの理解を深めましょうという取り組みのポスターなどがありましたが、こういったところなのかなと思いました。

特に、ご自身のお子さんを見ていて気になるところがある方はどうぞというような書き方がされていて、対象の方が保護者や祖父母などと書いてあって非常にいいなと思いました。ぜひこういった取り組みを今後も続けていただいて、できれば、関心がある人だけでなく、社会全体で、例えば発達に心配な点があるお子さんや、食物アレルギーを持つお子さんが増えていますが、これはそういったことに関心が元々ない方にも目を向けてもらわないといけない問題ですので、ポスターを貼っているだけでも皆さんの関心が向きますので、少しずつ、関心がない方にも目を向けてもらえるような働きかけができるような企画なども取り組んでいただければと思います。

○宮野会長　それでは、ご答弁をお願いします。

○内海生涯学習振興課長　まず、生涯学習センターにおける、工芸等の作品展示につきましては、例えば、毎年12月くらいに、生涯学習センター祭りというものを実施しております。そういったところで展示等により成果発表の機会を設けています。また、1階にロビーがありまして、本日も色々なものを展示していますが、そういった場所を活用することも可能でございます。

もう1点に関してですが、色々な学びを続けている方たちの中で「こういったことを学びたいけれども、どうしたら自分が学びたいことに結び付けられるのか」と悩まれている方がいらっしゃった場合、生涯学習センターにおいては、生涯学

習相談員を6人配置しており、基本的には生涯学習に関することですが、そうではないもの、例えば、福祉の問題や消費生活の問題についても、全てご相談をお受けしております。

例えば、令和5年度ですと、生涯学習センターでは、コロナ禍ではあったのですが、2,189件の相談を受けております。そういったものを行って、多くの方に学び続けることの支援をさせていただくとともに、生活の中で心配事があった場合のフォローを行っております。

あと、先ほどありました発達障害の講座ですが、昨年度実施しております、それ以外にも、HSCとって、5人に1人いらっしゃるという、すごく敏感なお子様がいらっしゃって、相手の気持ちをすごく汲んでしまって自分の言いたいことも言えなくなってしまうという、そういった方たちが多くなっておりますので、それについても、講座という形で実施しております。ですから、こちらの生涯学習センターでは、自己啓発活動としての工芸などの趣味や健康に関する講座に加えて、皆さんが社会の中で問題視されているものについても取り上げて、少しずつ実施している状況です。

また、託児室の関係ですが、こちらは3階のスペースのことかと存じますが、基本的には講座などのときに、受講されているお母さんたちが、どうしても周りの目が気になってしまって活動できないということがあるので、こちらで託児スペースを設けました。それ以外の時間帯については、空けていてももったいないですし、そのような場所が昨今なくなってきておりますので、自由に利用できる形で未就学児の方たちがお母さんたちと触れ合うような場所として確保してございます。そのほか、地下に小学生限定のスペースを設けております。そういったところで、生涯学習センターは、子供から高齢者まで、多くの方にご利用いただけるような対応を、これからも引き続き図ってまいりたいと思っております。

○宮野会長 ありがとうございます。それでは他の委員はいかがでしょうか。

○中野委員 資料2の1の2ページ目「3 運営管理の成果・実績」の(1)についてですが、やはりここが一番議論するポイントになるところかなと思うのですが、ボランティアコーディネート件数というのが、目標が285件で実績は439件ということで、当初の目標の数値を大きく上回っています。これは、潜在的なニーズがあるということと、それが、ニーズがあるところにつながってこれだけの数になっているということから、この数字は今後も増えてくることになると思いますので、この事業を今後も期待したいと思います。

また、その一方で、1つ目の、延べ受講者数の数値目標が36,000人のところを実績が29,000人ということで、この数字自体が指定管理者の選定時の数字になるということとして、これは令和2年の夏から秋の時期です。当時はコロナ禍になっていたタイミングかと思えますから、それも考慮されて立てた数字なのだろうなと思えます。ただ、令和4年度の実績が目標の80%になっているということ、それが、選定時に立てた目標の数値が大きすぎたのか、それとも理由があるのかということを検討する必要があるのかなと思えます。この点についてどのようにお考えなのでしょうか。

○内海生涯学習振興課長 ボランティアコーディネート件数につきましては、委員からご指摘のあったとおり、令和4年度は439件でございます。コロナ前の平成30年度は234件でございます。増加の要因としては、コロナ禍によって、色々と学び続けたいということと、自分が学んだことを多くの方たちに提供したいという気持ちが強くなったためと思われます。令和3年度は341件ですので、毎年毎年増えているということでございますので、これは我々が求めていたことになりますので、引き続き充実を図って参りたいと思っております。

これは、ボランティアのコーディネートですので、地域の方たちが、解決したいけれども自分たちだけでは解決できないといったときに、生涯学習センターのボランティア登録しているところにご相談いただき、そして、それをマッチングする。そこが重要な機能だと思っておりますので、さらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

また、延べ受講者数でございますが、当初数値目標は36,000人ございました。新型コロナウイルスに関しては令和2年に入ったあたりから、中国の方で実態のよくわからないウイルスが発生しているという状況でした。そのウイルスにつきましても、今後どうなるかという部分が見えていない状況でしたので、引き続き、新型コロナウイルスという部分を考慮せずに、生涯学習を進めるに当たっての数値目標を定めたものになっております。以上でございます。

○宮野会長 中野委員。

○中野委員 目標と実績の数値にかなり差があるというところの理由が、元々の目標では新型コロナウイルスをあまり考慮していない数値ということで、理解いたしました。これを踏まえてですけれども、新型コロナウイルスが流行してから、オンライン形式の講座などを増やしているということは、昨年度から話を聞いているところなのですが、インデックス4の、20ページの2以降が講座や講演会の開催事業の詳細で、星印がついているものが、オンラインで実施したものかと思うのですけれども、まだそんなに多くないのかなというような印象です。

やはりオンラインだと、どうしても一方通行の発信になってしまうので、講座の内容を見ると、この場所にきて体験するということがメインのものが多く感じました。そういう観点から、中々オンラインを増やすのは難しいという状況はよく分かりますけれども、第三者評価の先生の意見が記載されているところにもあったように、施設利用の取っ掛かりとしてオンラインを使って、そこで興味を持ってもらって来てもらおうというような使い方であれば、もっとできるのかなと思いました。

せっかく第三者評価で色々な意見をいただいているところなので、オンラインのシステムもしっかりできているということでありますから、それをもっと生かしていけば、数値目標にも近づけるのかなと思いました。以上です。

○宮野会長 ありがとうございます。それでは、伊藤委員。

○伊藤委員 年度評価と事業報告についてお聞きします。インデックス1が年度評価に関するものですが、以前も伺ったかもしれませんが、再度確認のためにお聞きしたいと思います。インデックス2がモニタリングレポートですけれども、

こちらのフォーマットを見ますと、真ん中に基準というものがあって、プラス評価するものがあれば記載することになっていて、最終的に確認結果というものが一番右側の欄で「○」とか「◎」がついているかと思えます。

生涯学習センターについていうと、ぱっと見た感じでは、プラス評価で「◎」が付いている項目であっても、最終的な確認結果としては、「○」というのが多く、このプラス評価というものが、確認結果にどういう影響を与えているのかがよく分かりませんでした。プラス評価に何も書いていないところでも普通の「○」になっているものもけっこうありまして、そこの違いというものがよく分からなかったです。

これは後ほど科学館とか公民館の同じ項目を見ていただくと分かりますけれども、生涯学習センターの方が評価が厳しめといいますか、プラス評価が「◎」でも確認結果は「○」というのが生涯学習センターの傾向です。科学館と公民館を見ていただくと逆の傾向です。プラス評価は何も書いていないのですけれども、確認結果が「◎」というのが結構多いというのが傾向です。この考え方についてちょっとお聞きしたいというのがまず1点目です。

- 石井生涯学習振興課主任主事 インデックス3の年度評価シート補足資料をご覧くださいと思います。こちらに、左から年度評価の評価項目がありまして、その右隣にモニタリングという縦の欄があると思いますけれども、こちらの左から2つ目の基準というところの、プラス評価という欄に「◎」が入っているものにつきましては、こちらの選定基準を超える提案を指定管理者がしていたものでございます。こちらに「◎」が入っているものにつきましては、その右隣の確認結果欄ですけれども、基準を超えるような提案をしたもので、そのとおりに執行していると市の評価としては「○」が入っております。それにつきましては、点数欄をご覧くださいと、プラス1点となります。

市の確認結果欄には「○」が入っていて、さらに上回る運営をされた場合にのみ市の評価が「◎」となりまして、こちらにつきましては、点数欄に2.5点が入る計算になっております。ですので、指定管理者が市の基準以上のものを提案し、そのとおりに執行した場合は「○」でプラス1点の評価をしています。ですので、基本的には、生涯学習センターとしての評価は、市が当初設定した基準以上のものをやっただいていただいているので、指定管理者のところは「◎」なのですが、市の評価としては、提案内容のとおり執行していただいているということで、「○」でプラス1点の評価となっております。

- 宮野会長 伊藤委員。
- 伊藤委員 プラス評価というのは、提案の段階でそれを評価するということですか。実際の確認結果は、そのとおりやれているか、それ以上のことをやっているか、ということですか。
- 石井生涯学習振興課主任主事 提案のとおり執行していただいた場合は「○」、それ以上の何かを行っていただければ「◎」の評価となります。

2点になる場合というのは、市の方の確認結果欄に「◎」が入っているところになります。例えば、2ページの(3)施設における事業の実施というところの、

(3) のアにつきましては、提案上は市の基準通りの運営をされていまして、
「一」が入っているんですけども、それ以上のものを実施していただいたので、
市の確認結果欄は「◎」が入って、点数が2点ということになっております。

○宮野会長 伊藤委員。

○伊藤委員 上にある、グレーになっているところを見ますと、プラス評価「◎」
で確認結果が「◎」、「○」、「×」、「一」とありますが、普通にやれていれば、
確認結果はどちらに付くのですか。プラス評価について、普通に出来ていれば
「○」ですよ。

○石井生涯学習振興課主任主事 点数欄のところ、例えば、一番上のところの2.
5点というのは、プラス評価が「◎」かつ確認結果が「◎」の場合になります。

プラス評価というのは、提案時に、こちらの基準を上回ってきた場合に、この
プラス評価欄は「◎」になります。それに対して、それ以上に確認結果がよかつた
場合については、市の方では「◎」の評価をします。この「◎」が2つ付いた
ものはプラス2.5点となります。

続きまして、その下の指定管理者のプラス評価の方は、提案時には特になかつたが、
1年間運営をしてみて、モニタリングをした結果、市の評価としてすごく
よかつた場合、確認結果で、期待している項目以上の効果を上げていただいた場合
は、市の評価が「◎」となったときについてはプラス2点。

生涯学習センターで多いのは、プラス1点のところですけども、提案時はと
てもいい提案をしていただいて、プラス評価「◎」が多いのですけれども、確認
結果というのは、提案された内容が実施されているかどうかという項目になりま
すので、そのとおりにされているのであれば、市の評価としては、「○」になり
ます。生涯学習センターの場合はこれに該当することが非常に多くて、他の施設
に比べると、市の評価が厳しめに感じられてしまう要因ではないかと思われま

○伊藤委員 確認結果が「◎」になるケースというのはどういう状況ですか。

○石井生涯学習振興課主任主事 「◎」になるケースというのは2つありまして、
一つは、市の基準以上のものを提案し、それよりもさらにいい運営、さらにプラ
スアルファを加えたいくなるような運営をされていると市は「◎」の評価をします。
この場合は2つ「◎」がありますので、点数は2.5点になります。もう一つの
ケースは、市の基準と提案が同じレベルであつたけれども、この1年間それ以上
のいいものを行っていただいた場合は市の評価が「◎」となりまして、「◎」が
1個のみですので、プラス2点となります。

○中野委員 同じいいことをしているにしても、提案しているか、していないかで
点数が変わってしまうということですね。

○伊藤委員 分かりました。次に、事業報告のことについてですが、インデックス
4ですけども、31ページを見ていただくと、施設ボランティアの活動支援と
いうのが真ん中あたりから表で示されておりますが、分からないのが、定員と応募
者が「一」となっていますが、延べ受講者には数字が入っております。これは
他とは違う表記の仕方、この意味が分からなかつたのですけれども、こういう
ものが48ページ、78ページ、79ページあたりに出てくるのですが、定員も

応募者もないのになぜ受講者数が何人と出ているのか、この意味を教えてください。

- 石井生涯学習振興課主任主事　これは、出入りが自由という仕組みにして、オープンにしていることから、はじめから定員というものを設けておりません。
- 伊藤委員　それではじめから応募者数も特に設定していないということですね。でも延べ受講者数は分かるというのはどのようにして把握していますか。
- 石井生涯学習振興課主任主事　延べ受講者数は1日に来た人数をカウントしています。
- 伊藤委員　次に、50ページをお願いします。この施設の貸出状況の中で、利用率というのがありますが、これはどのように算出しているのかが分からなかったのと、件数に数字が入っていますが、人数が0人となっているところが見受けられますけれど、これはどういうふうな意味なのかというのが分からないので教えてください。
- 石井生涯学習振興課主任主事　利用率につきましては、各表の右上の方に開館日数が入れてあります。基本的には月1回、第2月曜日が休みなので、カレンダーからマイナス1した日数となります。さらに、こちらの表には示していませんが、各部屋で空調などの故障などにより使用できない日もあります。それを計算して利用率というものが出されています。それから、件数が入っているのに人数が0人というのは、例えば、一日部屋を開放して、だれでも受け入れているものに対して利用者がいなかったり、講座の準備のために、一つ前の時間から部屋を使用しているということで、準備中は利用者がいないので0人という実績になります。
- 伊藤委員　分かりました。次に、59ページの施設利用料金収入の表ですけれども、「回数／個数」というところで、0というものがあるのですが、回数と個数がマイナスというふうになっているものもこの表から見受けられます。それはどういう意味でしょうか。
- 石井生涯学習振興課主任主事　こちらは、回数と金額が一致しているかということですが、全てがすべて一致しているわけではなくて、こちらの施設は前金払いになっていまして、予約と同時にお金を払うシステムになっています。そのあとキャンセルが出たときについては、その日付によっていただいたお金をお返しするという作業を行っています。ですので、単純に必ず1件につきいくらになるわけではなくて、その差し引きの関係で件数がマイナスになったり、また返す方が多ければ件数がマイナスになる場合があります。
- 伊藤委員　分かりました。次に、87ページで、これは受講者の満足度や担当者評価が記載されている項目ですけれど、「B 視聴覚事業」の②映画上映会、これは受講者満足度が「一」になっていますが、担当者評価はこれとは別に、アンケートとは関係なく自分たちで評価した結果という理解でよろしいでしょうか。
- 石井生涯学習振興課主任主事　そのとおりでございます。
- 宮野会長　非常にきめ細かくご質問いただきましてありがとうございます。これも一つひとつが市民サービスの向上につながると思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに、委員のみなさまお気づきの点などがありましたらお願いします。伊原委員。

- 伊原委員 2点追加でお願いします。先ほど、2ページの成果指標のところの、ボランティアコーディネート件数が毎年増えていっているとご説明いただきました。

こちらの生涯学習センターは、生涯学習の中核施設ということで、ボランティアコーディネートされた方が公民館の方に行って活躍されたり、色々なところで活躍されるということで、センターの機能として注目される数字ですので、今後とも実際にコーディネーターの方がどのように活躍されたのかよくデータを取っていただいて、非常にこの施設に合った事業だと思うので、しっかりと実績を積んでいただければと思います。

2点目は、先ほど伊藤委員からご説明いただいて、非常に衝撃的だったのが、光熱水費のところで、約9,000万円というのは大変なお金だなということで、国の方から補助金が出ている分には問題ないかと思いますが、ないとは思いますが、それが打ち切られたときに、この施設が千葉市の足かせというか、荷物になってしまっはいけないなと思ひまして、伊藤委員にもう一度確認させていただきたいのですが、光熱水費を少しでも下げるために、電気をLEDにするとか、窓を二重サッシにするとか、施設の改修した場合、効果はあるのでしょうか。

- 伊藤委員 おそらくあると思うのですが、実は前々年度私が申し上げたことになってしまうのですが、その設備というのは、基本的には市がやらなければいけなくて、簡単な修繕であれば、教育振興財団が指定管理者の業務としてできますが、例えば、二重サッシにするとかそういったことは修繕のレベルを超えていますので、市の方がそういうことをやらなければいけなくなります。

そうなりますと、市に財源がないと実施できないというところがありますので、そういった余裕があるのであれば、施設の改修もできるかと思ひます。そういうことをすれば、これだけの施設ですので電気代なども大分節約することができると思ひます。

- 伊原委員 それを行っても、9,000万円の削減は中々難しいのでしょうか。
- 伊藤委員 私の説明がよくなかったのかもしれませんが、教育振興財団の決算書は、生涯学習センターだけではなくて、教育振興財団全体の決算書ですので、恐らく、この生涯学習センターで相当電気代がかかっているのですけれども、それ以外にも色々かかっている、その結果、財団全体として、8,500万円も去年より増えている状況です。それは、財源からはとても充てられないために、補助金で何とか成り立っているというのが実態だと思ひますので、この施設だけの問題だけではないと思ひます。教育振興財団をよく見てみないと分からないのですけれども、今の収入源から比較すると、補助がないと今後は非常に厳しいだろうなというところで、一番はこの電気代が増えているのが大きいのも思ひないです。

- 伊原委員 ありがとうございます。
- 宮野会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ページはここでいいのか分からないのですが、インデックス1の年度評価シートの中の3ページですけれども、支出項目が出ていますが、この中で委託費というのが、実績ベースで2億6,200万円あります。支出の合計は6億2,500万円ですけれども、何を言いたいのかというと、指定管理者として受けておきながら、再委託をしている金額が結構大きいということです。

よく私たちは再委託割合と言っておりますが、この支出の合計と、委託費の割合を出すとだいたい42%くらいあります。要は、自分たちではできないことを再委託するわけで、そうすると、指定管理者として行う業務は基本的には自分たちでやっていける業務を引き受けるべきですが、その半分まではいかないまでも、40%以上は自分たちの業務のため、外部へ委託するという仕組みになっています。

本来そういうものは、指定管理業務の枠外にして、市が直接委託先と契約する方がむしろ委託費というのは下がる傾向にあります。教育振興財団を挟むことによって間接費がかかる可能性もありますので、あまり再委託割合が高いというのは望ましいことではないです。

なお、科学館や公民館はここまで委託費の割合が高くありません。こういった業務で委託費が高くなっているのかということ、設備保守委託などが書いてあるので、設備の保守とかいうのは相当お金がかかっている、教育振興財団が自前ではできない内容になりますので、結局業者に委託することになってしまいます。そのように再委託の割合が高いということになると、そもそも、指定管理者としての業務範囲が適切かどうかという話になってきます。

昔、私が外郭団体の経営調査業務をしたときに、再委託率が80%以上などというひどい団体がありました。それは、自分たちではできないのに、結局全部引き受けて、8割9割は他の業者に委託する。「それなら直接市が委託すればいいでしょう」という議論になってしましまして、その理由は、必ずそこに管理費とか間接費とか余計な費用が発生してしまうからなのです。

私はよくは知らないのですが、この指定管理者業務の業務委託の中に、どれだけの委託費や委託割合であれば再委託していいとか、そういう縛りがあれば、そこについてはこのままでいいのかどうかということを見直す必要があるのではないかと考えております。

教育振興財団の業績も非常に厳しいので、ある意味こういう再委託を認めさせて、少しお金を落とさせるような形で指定管理者に業務委託しているのではないかと見られる可能性もありますので、まずは、委託契約の中身、指定管理の契約の中で、再委託をどこまで認めているのかどうかということを確認していただきたいと思います。

いずれにしても、これは千葉市全体としてみると無駄なお金がここで発生してしまっている可能性が疑念としてあるというのが、私が数字を見た限りで感じたところです。

○宮野会長 今回のことで、事務局の方でなにか説明等ございますでしょうか。

○内海生涯学習振興課長 指定管理につきましては、教育委員会だけでなく、市全

体として基準を定めて行っておりまして、その中で再委託に関する割合に関しての上限を設定しているということはございません。

- 伊藤委員 おそらくそうだと思いますが、第三者目線でいくと、そんなに再委託したら意味がないのではというのが率直な意見です。設備の保守管理は、おそらく、教育振興財団がそこまではできないと思います。だからこうやって委託しているのだと思います。教育振興財団を挟んで委託してしまっているのと同じです。それは結局無駄が発生しているのです。それであれば、市が直接入札して、もっと安い金額で委託すればいいじゃないかという話になります。上限がなかったとしても、果たしてこれでいいのかというのを、今後のこととして検討していただいた方がいいのではないかと思います。
- 齋木生涯学習部長 委託費の内容をもう一度見直しつつ、しっかりとどういう形が望ましいのかも含めて協議するとともに、市としても考えていかなければいけない内容ですので、制度の所管と協議していきたいと思います。
- 宮野会長 他に委員の方、よろしいでしょうか。それでは、私の方からも意見を申し上げさせていただきます。

委員のみなさまから色々とおっしゃっていただいたことに関しましては、私も同じく考えております。やはり、この生涯学習センターは、市の生涯学習に関する中核的な施設でありますので、それは必要なことでありまして、色々な財源の話も出ておりますけども、その中で継続していかなければなりません。それは去年も一昨年も新型コロナウイルスが始まって以降、皆さん乗り越えてこられたことで証明しているのではないかというふうに私は感じております。

また、新型コロナウイルスの拡大によってオンラインがいいということになりました。オンラインをたくさんすることによりまして、今の光熱費等が削減できるかもしれません。しかしながら、生涯学習センターという市として中核的な施設がオンライン活動だけでいいとはみなさん思っていらっしゃらないと思うので、その辺の塩梅ですね。対面で、そしてコミュニケーションを取りながら、地域づくりを含めてやっていくことが必要です。

公民館が地域の中にありますが、この生涯学習センターは市の社会教育としての中核を担う施設ですので、時代によって施設運営の形態も少しずつ変化しなければならないかもしれませんけれども、市民の精神性などの場づくりとして支えていく中核の施設となっていきたいと思っておりますので、オンラインとセンターでの場づくりのちょうどいい塩梅で実施していただくように取り組んでいただければと思います。

私は音楽が専門ですが、公民館の施設は古くて、新しくするにしても市のお金がたくさんいるだろうと思われまますので、是非ともこの生涯学習センターのような音のよいホールがありましたら、そういうところで音を使って活動をする機会を作っていただきたいです。

色々な音楽活動をされている方がいらっしゃいますので、47ある公民館の中からそういう活動をいくらか集めて、300人のホールを使わせていただくというようなことをお祭りのような形でやれてもいいのかなと思いました。これはあ

まりお金が足りないかもしれません。ですので、そういうことも実施して、精神的には豊かに、経済的にはうまくフォローしながらすすめていただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、生涯学習センターにつきまして、皆様にご議論いただきました。議題（２）アに関して委員からありました意見などは、答申案として事務局においてまとめていただきたいと思います。

それではここでいったん休憩を取らせていただきます。再開は３時３０分いたします。

【休憩】

○宮野会長　それでは、委員会を再開します。次に「伊 千葉市公民館について」に関し、事務局から説明をお願いします。

○齋木生涯学習部長　千葉市公民館の令和４年度事業の評価につきまして、ご説明させていただきます。

説明の前に、２か所ほど資料の修正がございます。

資料３をお願いします。

インデックス２の「令和４年度指定管理者モニタリングレポート」の１８ページ、「モニタリング項目 オ 図書室の管理・運営に関する事業」の「確認結果」欄の「◎」を「○」へ修正をお願いいたします。

次に、インデックス３の「指定管理者年度評価シート補足資料」の２ページ、「（３）施設における事業の実施」の指定管理者自己評価欄で、「C」評価を「B」評価に修正をお願いいたします。

それでは、インデックス１にお戻りいただき、「令和４年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「１ 公の施設の基本情報」ですが、施設名称は「千葉市公民館」、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりでございます。

成果指標、数値目標につきましては、各番号が対応しており、成果指標①「主催講座の増加数」は、数値目標として、「平成２８年度の講座数である７６３講座から、指定期間最終年度の令和４年度末までに３００講座以上増」を設定しております。

成果指標②「公民館の施設稼働率」の数値目標は、「指定期間最終年度の令和４年度末に５２％以上」と設定しております。

次に「２ 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者名は、「公益財団法人千葉市教育振興財団」、指定期間は平成３０年４月１日から令和５年３月３１日までとなっております。選定方法は非公募であり、その理由につきましては、記載のとおりでございます。管理運営費の財源につきましては、指定管理料となっております。

２ページをご覧ください。

「３ 管理運営の成果・実績」の「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」

ですが、1つ目の成果指標「主催講座の増加数」につきましては、1,312講座実施し、300講座増加の目標に対し、549講座増加となっています。

2つ目の成果指標「公民館の施設稼働率」につきましては、目標の52.0%以上に対し、46.8%となっております。

3ページをご覧ください。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」の表の中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。

令和4年度は、実績額13億5,124万9千円で、計画比277万7千円の増となっております。

主な要因は、講座教材費の増によるものです。これは、実費徴収の方法を講師が直接徴収する方式から、公民館で一括徴収して講師へお支払いする方式へ変更したことによるものです。

次に、「イ 支出」の表の中、一番下の合計欄の実績をご覧ください。

令和4年度は、実績額13億7,676万4千円で、計画比2,229万2千円の増となっております。主な要因は、燃料価格の高騰で光熱水費が増加したためです。

次に、その下の間接費の配賦基準・算定根拠ですが、「間接費の配賦基準・算定根拠」欄に記載したとおりでございます。

4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」ですが、収入・支出ともに43万7千円となりました。自主事業の財源は、過年度収支差額から充てており、支出の内訳は、人件費やパネル展等で使用した消耗品等の事務費となります。

「(3) 収支状況」についてですが、収支は2,551万5千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、各評価項目につきまして市の評価を行っております。

それぞれの評価項目に対する市の評価は記載のとおりです。

なお、評価の考え方については、その下、点線の四角囲みに記載の考え方に基づき実施しております。

5ページをご覧ください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料支出が選定時の提案額と実績額が同額でしたので、市の評価は「C」となっております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、選定時の審査項目を評価項目として、指定管理者と市がA～Eの5段階でそれぞれ評価を行っております。

この評価の考え方ですが、自己評価については、指定管理者が一番下の点線の四角囲みに記載の考え方に基づき、実施しております。

次に、市の評価については、インデックス2の「令和4年度指定管理者モニタリングレポート」のモニタリング結果から、インデックス3の「指定管理者年度評価シート補足資料」で各評価項目を数値化し、数値化した結果をインデックス11の「評価の目安(年度評価シート)」に当てはめて、A～Eの評価を行って

おります。

インデックス1「令和4年度指定管理者年度評価シート」の5ページ「(3) 管理運営の履行状況」にお戻りください。

評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回る「B」の評価をした箇所を中心に説明いたします。

初めに、「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」につきましては、社会教育主事講習に職員を派遣し資格取得者の増につながったことから、市の評価は「B」としました。

次に、「3 施設の効用の発揮」の「(2) 利用者サービスの充実」につきましては、利用者アンケートの結果や苦情・要望を業務改善に反映させていること、ホームページからの講座申込みを可能にしたことを評価し、市の評価は「B」としました。

次に、「(3) 施設における事業の実施」につきましては、生涯学習センターと連携しオンラインを活用した講座の実施に取り組んだこと、主催講座数の実績が成果指標を大幅に上回ったことから、市の評価は「B」としました。

6ページをご覧ください。

「(4) 千葉県教育委員会指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、1つ目の「AED操作研修の実施」につきましては、AED講習に毎年職員を派遣しているほか、積極的に職員の受講を推進しています。

2つ目の「防犯カメラ、公衆電話及び自動販売機の設置」につきましては、防犯カメラを幕張西公民館へ設置しました。

3つ目の「オンラインの活用」につきましては、公民館で活動するサークル発表の様子をオンライン配信するなど、オンラインのメリットを活かした学習機会の提供に努めてまいります。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、結果欄の「第2 職員の対応について」では、満足とやや満足の合計が99.1%、「第3 部屋や備品等の状況について」では、満足とやや満足の合計が95.2%となっております。

7ページをご覧ください。

前のページからの続きで、「第4 平成30年4月の指定管理開始以降の公民館についてどのように感じているか」につきましては、「全体として良くなった（またはやや良くなった）」が66.4%、「全体として悪くなった（又はやや悪くなった）」が0.5%であり、指定管理者によって、利用者の満足度が向上されたものと評価しております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、「指定管理者の対応」欄に記載のとおり、きめ細やかな対応を心がけております。今後も、快適な環境でご利用いただけるよう、業務改善に努めてまいります。

8ページをご覧ください。

最後に、「7 総括」でございます。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、評価の考え方については、下の点線の四角囲み「評価の内容」欄に記載の考え方にに基づき実施しております。指定管理者自身での総括評価につきましては、「C」となっておりますが、講座数は目標値を超え、稼働率も目標値には届かなかったものの過去5年間で最も高い数値となるなど確実に成果を上げております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、インデックス11の「評価の目安(年度評価シート)」に基づき実施しております。

この「評価の目安(年度評価シート)」により評価項目の全体で20%以上が「A」又は「B」、かつ、「D」又は「E」がありませんので「B」となります。続きまして、市による評価の所見ですが、講座数は目標値を超え、講座の企画にあたっては幅広いニーズに応えるため、様々な関係機関と連携・協力を行いながら開催したこと、稼働率は過去5年間で最も高い数値とこと、図書資料の充実を図ったことや、施設管理・維持管理を適切に行い、突発的な修繕へ迅速な対応が行われていることについては評価すべきと考えております。

公民館につきましては、以上です。

- 宮野会長 ありがとうございます。まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、「公益財団法人千葉市教育振興財団」につきましては、先ほど意見をまとめていただいておりますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

委員の皆様方、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。樋口委員。

- 樋口委員 公民館の方は、全体的に施設が古くなってきているということが問題だということなんですけれども、今後修繕は全館が対象というふうな形になるのでしょうか。どのくらい古くて、順次どのように取り掛かる計画となっているのか伺います。

あともう一つ、4ページの前ページからの続きで、表4のあとに利用者意見がありまして、指定管理者にしてから清潔で整理されているとか、職員の対応がよくなったなどとあるのですけれども、指定管理者にしてからどうして清潔さが保たれるようになったのか、職員の対応がよくなったとか、とてもいいことなのですかけれども、中々急にはできなもので、これがどうして実現できたのかという要因を教えてくださいと思います。

- 内海生涯学習振興課長 公民館は47館ございます。図書館は別で15館あります。千葉市社会教育施設、公民館と図書館だけでも62館ございます。その約4割が築40年を経過しております。そういったことがございまして、修繕をしながら維持をしていくというのも限界にきておりますので、これから計画的に大規模改修を実施していかなくてはいけないという状況となっております。そういったこともございまして、今、千葉市では第1次実施計画というものを定めております。

また、教育委員会でも第6次生涯学習推進計画というものを定めておきまして、その中で社会教育施設の保全計画の策定を位置付けておきます。こちらの社会教育施設の保全計画と位置づけて、順次計画的に、大規模改修を進めていく予定でございます。

それに先立って、先日、今年度4月に花見川図書館のところにこてはし台公民館を統合し、花見川図書館、こてはし台公民館、こてはし台連絡所の複合施設をオープンしております。また、今現在策定中ではございますが、若葉図書館、千城台公民館も老朽化が著しいので、そちらを合わせた複合施設を新たに千城台に整備する計画を進めているところでございます。

また、利用者アンケートでいただいたご意見で、清潔で整理されている、職員の対応がよくなったということで、正直言いますと、運営につきましては、人で運営しておりますので、市の直営時代から比べて、教育振興財団の職員が親身になって、地域の方に寄り添った対応をしていただいている成果だと思っております。そこは、教育委員会と教育振興財団で連携を密にしながら調整を行っているところでございます。また、清潔で整理されているという部分で、千葉県、行政になりますと、予算につきまして、その費目から流用するということがなかなか難しいところがございます。そこで、管理が教育振興財団になったことによって、臨機応変に実施することができるようになったことで、例えば、机と椅子等を軽くて動かしやすいものに替えるなど利用しやすい環境に整えていったことから、こういったご意見をいただいたものと考えております。

以上でございます。

○宮野会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○伊原委員 5ページのところですが、3番の(3)利用者アンケートの結果の苦情を業務改善につなげたとか、ホームページから講座を申し込みできるようにフォームを整えたとか利用促進・サービス向上のために積極的な取り組みをしているなというところを評価したいと思います。また、オンライン事業に取り組んだということで、6ページのところには、サークル発表のユーチューブ配信を行ったというものもありまして、新たなそういったICTを使った事業の拡大に取り組んでいるところも評価できるなと思いました。

質問ですが、2の(1)のところの、社会教育主事資格の取得ということですがけれども、おそらく、学習プログラムか何かを作る社会教育主事を増やしていくということですが、30人派遣したというところに驚きました。自分も実践センターで担当をしていたこともありましたが、この30人の方の活用の仕方に関して、相当たくさんの方が社会教育主事の資格を取っていらっしゃいますけれども、具体的に資格を取った人達が、どのような活躍や活用をされているのかというのを、もしできたら説明していただければと思います。

○内海生涯学習振興課長 まず、社会教育主事の資格についてですが、補足の説明をさせていただきます。こちら、講習への派遣を行ったという形で30人と書いてあるのですが、実はこれは累積でございます。令和3年度までは社会教育主事は26人おりました。そこに、令和4年度におきましては募集をかけまして、4人の

方に社会教育主事の資格取得の講座を受講していただいて、累計30人という形になっております。教育振興財団にも話をさせていただいておりますが、「社会教育主事の資格を取得するのがゴールではなくて、その先にゴールがあるんですよ」と。やはり、公民館ですが、地域コミュニティーの形成に当たって、自分の興味であったり自分の健康であったり、そういったものについて講座をかなり拡充しております。

それは地域コミュニティーに対して一定の役割を果たしたと思っておりますが、もう一つ、公民館の役割というのは、地域の課題は地域で解決する、それに対してお手伝い、フォローをしていくという役割があるかと思っております。その中で重要なのが社会教育主事であると思っております。この方たちが地域の中のコーディネーターの役割を担っていただく、これによって地域のコミュニティーの形成が図られるのではないかと考えております。ですから、社会教育主事の資格を取っている方かどうかと関係なく、公民館で働きたい方で地域の方からご相談を受けたり、例えば、公民館で青少年育成委員会が開催されておりますので、そういったところにどんどん顔を出しております。そのようなことで、地域は今どのような状況なのかということをもとに把握して、それに対してどうしたら解決できるのかという部分を担っていただいております。

あと、先ほどからお褒めの言葉をいただいておりますオンラインにつきまして、先ほどの生涯学習センターなのですが、文部科学省の優良公民館として昨年度受賞しております。生涯学習施設でオンラインを活用した講座をどこもやっているかと思われるのですが、実はあまりやっておりません。そこに先立って千葉市の生涯学習センターは積極的にやっているのです、その点を評価いただいたという形です。

オンラインも2通りありまして、例えば、講座を受講したいけれど、小さいお子さんがいて、中々他の方に迷惑がかかるので参加できない。そうすると、自宅にいて講座を受けられるパターンと、例えば、仕事をしていてどうしてもこの時間帯に講座に行きたいけれど行けない。開始が遅くて家で落ち着いた時間に見たい、勉強したいという2種類があると思っております。後者につきましては、著作権という大きな問題がございます、講師の方は、その講座でLIVEだったらいいですよ。ただそれを録画して後ほどアーカイブで流すということは申し訳ありませんができませんと講師の方からお話をいただいておりますので、そこは難しい状況になっております。

オンラインにつきましてはメリット・デメリットがありまして、メリットは例えば、この講座を受講したいが自分の学力がそこまでいっていないけれど、オンラインなら気安く受けられるという点があります。

以上、まとめませんが補足でございます。

- 宮野会長　それでは他に、ご意見はございますでしょうか。
- 中野委員　年度評価シートのところで、主催の講座が、平成28年度から300講座以上増やすという目標で、それが昨年度は1,312講座で、延べ受講者が36,000人ぐらいで、目標よりはかなり数値が大きくなっているというところ

ろです。先ほど生涯学習センターの方は目標に達していないという話をさせていただいたのですが、公民館と生涯学習センターと合わせて社会教育という観点からトータルで見ると、千葉市民の方々の教育に貢献しているというのが見えるかなというところはすごくいいところかなと思いました。

そこで、ちょっと教えてもらいたいののですが、千葉市は公民館がたくさんあり色々な講座が開催されていますが、各公民館で企画して開催しているものなのでしょうか。

- 内海生涯学習振興課長 基本的には公民館単位で企画しているものになります。千葉市というか、日本全域で、例えば、問題となっているデジタルデバイドなどがございます。そういったものについては、一律どの公民館でもやりましょうという形で行っております。プラスアルファで地域の特性を生かした講座を地域ごとに行っております。

ですので、47館同じことをやりましょうというものと、地域特有の問題があったりすれば、地域特有の課題を解決するための講座を開催しましょうという、2種類がございます。

また、公民館は、各々公民館運営審議会であったり、懇談会というものがございます。地域で活動されている多くの方たちが参加している委員会がございまして、その方たちからご意見等を賜りまして、地域に合ったものを実施しております。以上がございます。

- 中野委員 トータルで1,035回ということですが、各公民館で同じような数の講座が行われているのか、もしくは一部の公民館が熱心で数が多いとか、開設されている講座によって地域差があったりということはありませんか。
- 内海生涯学習振興課長 地域差はございます。共通なものは全館ありますが、地域特有のものは、公民館によって差があります。また、公民館は主催講座だけではなくて、主催講座からもっと学びを続けたいということで、サークル活動をやっている方も多く、そのサークル活動の数も公民館により差がありますので、その方々に対して場を設けるといってもございまして、主催講座の数もその影響で差が出てくることもございます。
- 中野委員 ということは、サークル活動が熱心な地域では自然と講座の数が増えるということでしょうか。
- 内海生涯学習振興課長 サークル活動で部屋を使うため、主催講座を開催できず、逆に減るということになります。
- 中野委員 この前、科学館に行き、公民館の開催講座のパンフレットをご紹介いただいたときに、この公民館は色々な講座があるのかな、ここはあまりないのかな、そういう印象があったので、时期的なものなのか、それとも公民館レベルの熱心さの違いなのか、そこが分からなかったのでお聞きしました。
- 内海生涯学習振興課長 補足になりますが、中核公民館のように規模が大きい施設は、部屋数が多いので、講座の数が多い傾向にあります。地区館は小規模な施設ですので、講座の数は比較的少ない傾向にあります。
- 中野委員 そこで地域に差があると、講座が少ないところの地域は、受けない講

座を受けられないという状況がもしかしたらあるのかなと思い、質問をさせていただきました。インデックス4の121ページの「6 要望及び苦情」というところで、ここの意見を見て質問をさせていただいたのですけれども、他の公民館は新しい講座があるけれども、うちのところは同じ講座ばかりだという意見がありました。ここに対しては、うちの公民館でも色々やっていますよという回答をされておりますので、そうなのだろうとは思いますが、そういう問題意識をもっている市民の方がいらっしゃるということは、実際どのような状況なのかを気にかけていただくことも必要かと思ひまして、お話をお伺いして、共有できて良かったです。ありがとうございます。

○宮野会長 ありがとうございます。伊藤委員。

○伊藤委員 私は、今、中野委員がおっしゃった121ページ以降のところを見ただけですけれども、職員の対応がよくなったというところもありましたが、121ページ以降を読んでみると、中には職員の対応がよろしくなかったといひますか、不快な思ひをさせてしまいましたという事例がいくつか見受けられます。色々な方がいるとは思ひますけれども、職員としてそのように思われないうに、運営の方についてご留意いただければと思ひますので、その点が気になりましたので、よろしくお願ひします。

○宮野会長 ありがとうございます。私も公民館が指定管理ということで、私がこの仕事をさせていただいている間に、そのようになったわけですけれども、私はそれ以来、公民館の職員の方々の意識が高まってきているのではないかとも思ひ、大変、この資料を見させていただきながらもそのような気持ちが高まってきております。やはり公民館、先ほど課長からご説明いただきましたように、色々な規模の公民館がございますけれども、その中で、それぞれ一つひとつが地域の輝ける太陽のような居場所のようになっていくといいなと思ひている次第です。

先ほど、大切な役割の中に地域の問題は地域で解決するぞという、そういう意気込みをもって地域を高めていこうではないかというよな、そういう世界を作るんだということの大切さを、課長さんからのご説明を受けてよく分かりました。やはり自主事業というのは、非常に公民館の中では大切だなと思ひましたが、それは隣を見るのではなく、自分の地域で足りないのは何なのだろうかと考えられる市民になりたいと思ひますし、指定管理者の皆様方にはそういうところをご指導いただければいいなと思ひ、今はその途上にあるのではないかというふうに思ひました。

あと、すみません。些末なところで申し訳ないのですが、ピアノが置いてあるというところが、47館のうちの、12館くらいでしたかね。あとはないのでしょうか。ピアノがあるから音楽活動がダメとかいいとかそういうことではないのですが、物品としてないのでしょうか。ピアノがあるとけっこう皆さん方は音楽をしようかみたいな気持ちになるのかもしれないなと思ひまして。それは47館のうち、12館はちょっと少ないので、もう少し、電子オルガンとか電子ピアノとかがあってもいいと思ひのですが、いかがでしょうか。

○齋木生涯学習部長 ピアノは調律するのにお金がかかるということがありますの

で、ピアノでなくても、電子ピアノであるとか、代わりになるものがある、要望があれば検討はしてまいりたいと思っております。

○宮野会長 楽器類については、ピアノに限らず、というようなことですね。

私は音楽に携わる者としては、ピアノが一番音楽活動がよいと思っているわけではありませんので、電子ピアノもよいと思いますので、ぜひとも、きっかけを作るような音楽活動があればよいのかなと思います。ギターをご自身で持ってこられて活動することとてもいいことかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、生涯学習センターと結びつきたいと私自身は思っているものですから、公民館で合唱であるとか色々やっていたらいいと思いますけれども、うちの自慢のサークルですとか、うちの自慢の音楽活動サークルみたいなものを選んでいただいて、生涯学習センターで、47館でできるといいかなと思った次第です。

以上、公民館については、他にご意見等はございませんでしょうか。これも非常に指定管理ができてから良い方向にいったらいいのではないかと思います。

もう一つ、AEDについてですけれども、きちんと講習会にみなさんおいでになるということなのですが、公民館にあるAEDが使えるかどうかというのは、自分のところのAEDを動かすことがあまりないと、地域の方が具合が悪くなった時にすぐに動かさないということが起きてくる可能性があります。きちんとAEDを動かせるかどうか分かっていないこともあり得るので、ご自分の公民館のところにあるAEDを確認して、きちんと動かせるかを、職員全体でやったらいいのかなと思いました。講習会に限らずという気がいたしました。

ということで、公民館に関しても指定管理を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま委員からいただいたご意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局にまとめていただきたいと思っております。

それでは、次に、「ウ 千葉市科学館について」に関し、事務局から説明をお願いいたします。

○齋木生涯学習部長 それでは千葉市科学館の令和4年度事業の評価につきまして、ご説明させていただきます。

説明の前に、資料の修正がございます。資料4をお願いいたします。

インデックス1の「令和4年度指定管理者年度評価シート」の6ページ、「7 総括」の「(2) 市による評価」について、「C」評価を「B」評価に修正をお願いいたします。

それでは1ページに戻り、「令和4年度指定管理者年度評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「1 公の施設の基本情報」はご覧のとおりで、成果指標と数値目標は、各番号が対応しており、①の「入館者数」は「40万人」を、②の「利用者満足度」は「97%」を、③の「市内小学校団体利用の割合」は「100%」を設定しています。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は、「コングレ・東急コミュニティー共同事業体」、指定期間は、令和4年4月1日から

令和9年3月31日までの5年間となっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績（1）」ですが、数値目標の上の2つ、入館者数は40万人に対して44万8000人、利用者満足度は97%に対して98%と指定管理者が市の目標を上回って設定しております。

1つ目の「入館者数」は、目標の448,000人に対し378,800人で、達成率は84.6%でした。

2つ目の「利用者アンケートにおける利用者満足度」は、目標の98%に対し97.8%と、達成率は99.8%ですが、市の目標の97%は上回りました。

3つ目の「市内小学校団体利用の割合」の達成率は、93.5%でした。

成果指標とは別に、科学館の利用状況を示すその他の指標として、「プラネタリウム稼働率」を設定しています。稼働率とは、投影1回につきどのくらい席が埋まったかという指標です。令和4年度の実績は29.7%で、令和3年度の47.9%から18.2ポイント下回りました。これは年度途中から定員を150席、200席と徐々に戻した影響があると思われます。

次に、2ページ、「4 収支状況」をご覧ください。

「（1）必須業務収支状況」についてですが、令和4年度の収入は、合計の実績欄の5億426万6千円で、計画比で1,375万5千円の増となっております。

主な要因は、新型コロナウイルス感染縮小による入館者数の増加により、利用者数とミュージアムショップの売上が計画より増えたことによるものです。

次に、支出は合計の実績欄4億9,118万7千円で、計画比で67万6千円の増となっております。主な要因は、中止していた事業が復活できたことで、事務費・管理費の増によるものです。

3ページをご覧ください。

「（2）自主事業収支状況」は、収入が177万6千円、「星空ヨガ」や「まゆから作るランプシェード」、「フィールアロマ（プラネタリウム）24回開催」などの事業で支出が119万8千円となりました。

「（3）収支状況」はご覧のとおりで、収支は1,365万7千円の黒字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「（1）管理運営による成果・実績」につきましても、先ほどご説明した成果指標の目標達成状況を、一番下の評価の内容に照らし合わせ、入館者数の評価は「C」、利用者アンケートによる利用者満足度は「C」、市内小学校団体利用の割合も「C」となっています。

4ページをご覧ください。

「（2）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、指定管理料実績が指定管理料選定時の提案額4億1,898万1千円と変わりませんでしたので、評価の内容と照らし合わせ、評価は「C」となっております。2ページ収入の欄を後ほどご覧ください。

次に、「（3）管理運営の履行状況」についてですが、指定管理者と市がA～Eの5段階で、それぞれ評価を行っております。自己評価については5ページ上

段の評価の内容と照らし合わせ、また、市の評価についてはインデックス2の「令和4年度指定管理者モニタリングレポート」に基づき評価をしております。モニタリングレポートは後ほどご覧ください。

インデックス3をご覧ください。「指定管理者年度評価シート補足資料」は、モニタリング項目ごとに算出した点数の平均値を、先ほどの資料2、生涯学習センターのインデックス11で使用しました「評価の目安（年度評価シート）」に当てはめて、A～Eの評価を行っております。

恐れ入りますが、インデックス1の4ページにお戻りください。

評価の「C」が「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」と評価するものであり、それを上回る「A」「B」の評価をした箇所を中心に説明いたします。

特記事項をご覧ください。「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」については、新型コロナウイルスの感染状況をその都度判断しながら、感染対策を緩和できたこと、展示リニューアルの工事中については施工業者との調整を密に行い、利用者の安全管理に努めたことから市の評価を「B」としました。

「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」については、博物館学芸員有資格者が提案を大幅に上回る約30名配置されていること、全職員が指定管理者本社での研修を受講するなど、企業努力を絶やさなかったことで、市の評価は「B」としました。

次に、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」については、入館券の自動販売機及び券売システムをリニューアルし、キャッシュレス対応かつ外国語対応できる機種を導入し、入館者の便宜を大いに図ることができたことから市の評価を「A」としました。また「(2) 利用者サービスの充実」については、展示リニューアル工事中には、案内表示を強化して利用者動線の安全管理を積極的に行ったことと、利用者満足度で99.0%の回答者が再来館の意思を示し、市の設定目標を上回ったため、市の評価は「B」としました。「(3) 施設における事業の実施」においては、展示リニューアルの監修者を招聘して講座を開催したこと、またプラネタリウム番組との連携でコンサートを開催し、満席を記録したことなど企業努力を欠かさなかったことで、市の評価を「B」としました。

5ページをご覧ください。

「(4) 教育委員会指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」についてです。令和2年度、3年度といただきました「メンバー会の会員数について、令和2年度より3年度の方が増加してきているので、更なる拡充により、会員数増加につなげていただきたい」についてですが、メンバー会員の特典紹介や限定試写会、会報誌の配布などを行い、常設展示フリーパスなどを周知して努めております。展示のリニューアルも会員増につなげていきたいと考えております。

また、今後メンバー会員のリピーター（来館者数）を増やす方策にも取り組んでいきます。ちなみに指定管理者の提案書で令和4年度メンバー会員のリピーター数（来館者数）の目標は26,000人でしたが、実績は28,770人と、目

標を達成しております。また、令和3年度のメンバー会員数は3,984人で、新型コロナウイルスの感染縮小により、昨年度より442人増となっています。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、まず、利用者アンケートでは983票の回答があり、科学館の全体印象としては、「とても良い」と「まあ良い」の合計が97.0%と高い満足度を示しております。

施設の印象についても、「とても良い」と「まあ良い」の合計が97.2%となっております。

また、成果指標の利用者満足度に用いている再来館の意思是、「ぜひ来てみたい(84.3%)」と「機会があればきてみたい(14.7%)」の合計が99.0%となり、市の設定した成果指標の97%を2.0ポイント上回る結果となっております。

次に、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「リニューアルした展示物で、台が高すぎて幼児が使いづらい」との意見に対しては、展示物の下に踏み台を設置して、幼児でも体験できるようにいたしました。

「プラネタリウムで声を発すると外に出なければならぬため、幼児を連れて入りづらい」の意見については、投影中に声を出してもよい、乳幼児とその家族に向けたプログラム「赤ちゃんプラネタリウム」(赤ちゃんといっしょ)を定期開催しました。

「企画展の来場記念品がほしい」との意見については、企画展のロゴをデザインした缶バッジを作成してミュージアムショップで販売いたしました。

最後に、6ページ「7 総括」をご覧ください。

「(1)指定管理者による自己評価」についてですが、5月から9月まで、展示リニューアル工事が行われ、工事進行中は稼働展示が減ってしまうところを、ワークショップや特別展示を工夫して補うことができました。また、千葉市と施工業者の協議にも参加し、管理運営の立場から意見を述べ、完成品のチェックを行いました。新型コロナウイルス対策を徐々に緩和し、休止展示を再開し、館内飲食を解禁しました。これらの対策と利用者の外出回帰が重なり、下半期の総入館者数は過去6年で最高を記録しました。その結果、評価を「B」としております。

「(2)市による評価」についてですが、新型コロナウイルスの感染は徐々に下火になり、それに伴う対策も緩和してまいりました。休止中の展示再開をはじめ、プラネタリウムの定員削除解禁など適切に対応できたといえます。また、開館後初めての大規模な展示リニューアルを行い、しんかい6500の実物大展示や世界的発見であるICE CUBEなど、子どもから大人までの科学的興味を喚起する地域の科学ステーションとしての役割を十分果たしていると考えます。科学フェスタ2022も昨年度より一歩進んだ形で、事前予約の人数を増やしながら当日参加のイベントを増やすことで、昨年度を上回る来館者がありました。また、利用者満足度で99%の回答者が再来館の意思を示し、市が設定した目標を達成しました。

このように、評価すべき点多かったのではないかと考えております。インデックス11の「評価の目安（年度評価シート）」に基づく評価でも、評価項目の全体で20%以上が「A」又は「B」、かつ、「D」又は「E」がありませんので「B」評価となります。

科学館につきましては、以上です。

- 宮野会長　それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、伊藤委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。
- 伊藤委員　こちらは、コングレと東急コミュニティーの共同事業体ですが、共同事業体の決算書ではなくて、コングレと東急に分かれてますので、それぞれを見ております。インデックスの5番がコングレですけれども、先ほど、教育振興財団でもご説明しましたとおり、財務安定性という点で、流動資産と流動負債の比率を見てみました。令和5年3月期のコングレの決算書から見れる数値としては、流動比率が219%ということで、最低限必要な100%を大幅に超えているということが分かります。個別注記表というところを見ても、先ほどご説明しましたけど、継続企業の前提というものに関する注記がどちらもありませんので、基本的に今後1年間は倒産するリスクはないというふうな決算書の内容となっております。

同じく、東急コミュニティーについてみますと、これはインデックスの1番になりますが、こちらの貸借対照表から流動比率を出しますと、コングレと同じ219%になります。200%以上ありますので、財務的な安全性は高いと思われます。同じく個別注記表というところにも、特段、継続企業の前提に関する注記がありませんので、今後1年間倒産するリスクはないというふうな決算の内容となっております。

ということで、2社とも、財務内容等、この資料から見る限りでは、直ちにこの事業から撤退するなり、企業が倒産するというような情報は見て取れませんでした。以上でございます。

- 宮野会長　ありがとうございました。ただいまの伊藤委員の話につきまして他の委員の皆様から何かご質問ございましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。次に、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。委員の皆様、何かご質問・ご意見はございますか。

- 樋口委員　先日、科学館を見学させていただきました。本当に素晴らしい科学館で、展示替えをされたということで、特に気を付けて取り組まれていたのが、6ページの総括のところにもありますが、地域の科学ステーションとしての役割という文言で表されてますけれども、やはり、千葉県の企業の研究成果とか、そういったことを再認識できる、今後、千葉県で育っていく子供たちが、自分たちが住んでいる千葉県でこんなに素晴らしい産業・研究を持っているんだと誇りを持

てるような展示がされていて、大変素晴らしい取組みだなと思いながら拝見いたしました。

そういった中で、1ページのところで、数値目標として、市内の小学校の団体利用の割合が100%となっておりまして、子供たちにひらくというような形の取組みがなされているところがよく分かるのですけれども、その一方で、5ページのところ、真ん中の「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の、(1)アンケート調査の結果ですけれども、アの回答者の属性というところで、13~19歳が2.9%となっていますが、これは回答率が低かっただけなのでしょうか。おそらく、中学生が来場していないということではなくて、中学生が答えてないということですよ。ちょっと心配になりました。科学館の展示物を見ていると、やはり、中学生・高校生に理解してもらいたい学びがたくさんありましたし、ぜひ、今は理科離れと言われるご時世になっておりますのでこれからの科学者を育てるという観点からも、中学生・高校生にはたくさん来場してほしいところなのですが、来館者数の割合というのは出ているのでしょうか。

○内海生涯学習振興課長 確認いたしますので、後ほどご回答いたします。

○宮野会長 それでは、他の委員のみなさま、何かご質問などはございますか。

○伊原委員 私の方から3点気付いたことなどをお話しさせていただきます。6ページのところの、総括の評価のところですが、上半期の総入館者数が、過去6年で最高を記録したということで、普通、5、6年経つてくると下降してくるので、コロナを乗り越えてこういう記録を出したということは、非常に驚くといえますか、素晴らしいなと感じました。科学館は、立地が駅から離れていますし、無料駐車場がないので、はっきり言ってどうかなと最初は思いましたけれども、事務局から、なぜこうやって最高の記録を出すことが出来たのかというのを、どういう認識を持っているのでしょうか。

私が見たところでは、展示も非常にいい形でリニューアルできているなと感じたのですが、少し詳しく教えていただければと思います。

2点目が、4ページに戻りますけれども、2の「(1)人的組織体制の充実」ということで、全職員に研修を受講させているというのが、非常に館内の人的な質の向上につながっているのかなと思いました。先ほどの公民館のところでも、公民館の職員の方が研修をしっかりとやっているなと感じたんですが、そのような成果もあって、いい印象を与えているのかなと考えられますので、研修をどのような内容でやったのかというのを、教えていただければと思います。

最後に、9ページのところですが、アウトリーチ業務というのがあります。科学館の方が外へ出て行って色々と講座をやったりしているということなんですが、学校などの施設と連携してやっています。先ほど樋口委員から科学の中核的な学習施設だという話も出ましたが、その点に関し、今後はどのように考えているのか、また、どのようなコンセプトでこのアウトリーチ業務の方を進めているかのお話を伺えればと思います。

○内海生涯学習振興課長 来場者数についてですが、昨年10月にリニューアルし、9か月経ちました。昨年10月から今年6月までの8か月を、昨年度とコロナ前

とそれぞれ比較させていただくと、入館者数でいうと、昨年度に比べて4万1,882人増えております。コロナ前と比べると、それでも8,736人増えております。一つはリニューアルの効果だと思えます。科学館ですと、基本的には、リニューアル前はお子様をターゲットにした展示物が多かったのですが、今回は、子供から大人までが楽しめるような展示物という形に替えております。それによって、何が変わってくるかと言いますと、お子様たち、特に千葉市以外の、例えば、東京の練馬区から校外学習にいらっしやっただいております。その方たちが学んで楽しい思いをする。そして、家に帰ったときに、保護者に千葉市の科学館に行ったことをパンフレットとともに伝えたときに、子供の頃に科学が好きだった方は気持ちが揺さぶられるところがあるのですね。そういったことで、逆に、お父さんやお母さんたちが興味をお持ちになって、お子さんを連れて来館されるという形が増えていると伺っております。そういった部分が入館の増につながったのではないかと認識しております。

次に、アウトリーチですけれども、科学館は、科学館の中で収まるものもあれば、公民館で出前講座という形で出張講座というものを行っております。また、学校でも行っております。そういったもので、科学の面白さというものをまた子どもたちに知ってもらおうのと、大人もそのままつながってきますので、お父さん、お母さんも一回行ってみようかという形で来館につながっているのかなと思えます。

千葉市は科学都市戦略というものを立ち上げておりますので、大人の育成プログラム、小学校から中学校の育成プログラムとやって、科学や地学の楽しさをみなさん学んでいただいて、あとプラスアルファで、樋口委員からありましたように、地元にはいろいろな産業があつて、素晴らしい会社があるというところに興味を持っていただいて、最終的には千葉市のそういう企業に働いてもらうことも目標に努めております。

- 三橋生涯学習振興課職員 研修内容についてですが、ざっとですが、例えば、全国プラネタリウム協議会へ出席したり、科学館博物館若手職員向けグローバル研修交流会というものに参加したり、最近流行りであります、ドローンのプログラミングの講座、それから、オンライン、学芸員専門研修等々に参加しているという記録がございます。
- 齋木生涯学習振興部長 補足になりますが、科学館をリニューアルしましたが、特に体験型のところが増えたので、その部分に対するリピーターが増えたというのが、子供から大人までの心を揺さぶるではないのですけれども、そういったものも影響しているのではないかと考えられます。
- 宮野会長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。
- 中野委員 インデックス1の管理運営の管理運営の成果・実績というところで、市内小学校・団体利用の割合で、目標数値が100%のところ、令和4年度が93.5%というところで、学校の数としては、市内108校あるうちの101校が利用ということになっているようなのですけれども、確か一昨年は100%であったかと思えます。私も見学させていただきましたが、科学館は1日では回

り切れないぐらい充実していると思うのですよね。先ほど、練馬区の小学校からも来られているという話もある中で、千葉市で100%を目標にしているということは、千葉市の小学生には1回は行ってもらいたいという思いがあるのだろうと思うのです。1回行ったらまた行きたいと思うような魅力がたくさんあるので、今回、7校が利用されていなかったというのは、どういう事情があったのかというのは少し気になったので伺います。

○三橋生涯学習振興課職員 直接、その学校に訊ねたわけではないようですが、学校側の事情によるものと伺っております。一度は必ず声掛けしております。

○中野委員 学校側の事情ということであればやむを得ないかなと。科学館としては、働きかけを行うところまでしかできないのかなと思いますので、できれば100%を達成してもらえればなど。

あとは、前年度から話が出ているメンバー会員のところですが、1回では回りきれない施設でありますから、また来場したいというような方が8割から9割となっているような状況なので、メンバー会員に誘導できればいいのかなと思っています。インデックス4の14ページの1の「(7)その他事業」の中のリピーター対策事業の中で、メンバー会員の登録人数というところが、常設展のフリーパスも含めて、4,000人弱であったと。これは昨年度の数字は記憶にないんですが、昨年度より増えているのでしょうか。

○三橋生涯学習振興課職員 400人ほど増えております。

○中野委員 これは、会員になるときというのは、科学館へ行って、会員になる手続きをして、そこで料金を支払うという仕組みになっているのでしょうか。

○三橋生涯学習振興課職員 基本的にはそのような手続きになっていると承知しております。

○中野委員 そうすると、自動更新ではなく、1年経つとまた来てメンバー会員になるための手続きをしなければならないということですよね。

○三橋生涯学習振興課職員 そこまで確認しておりませんが、自動更新ではなかったと認識しております。

○中野委員 せっかく興味を持ってメンバー会員になってもらっても、1年経ったらメンバー会員でなくなってしまうということになるので、そこを何とか継続できればいいのかなと思いました。そうすると、利用料の会員料金の収集をどうするのかという問題も出てくるので、そのあたりの難しさはあると思いますが、せっかく興味を持ってきて、科学館のメンバー会員になってくれた方を、メンバー会員だけのサービスだけでつなぐというのも大事ですが、システムで自動的に会員としていてもらえるという形にできればよりよいのかなと思いました。

あとは、私の経験ですごくよかったことのご報告という形ですが、去年の科学フェスタに子どもと甥っ子を連れて行って、小学生の甥っ子もすごく楽しんでいました。子どもはまだ小さかったのでベビーカーだったのですが、科学館は館内の移動はエスカレーターです。双子なので、大きいベビーカーでエスカレーターに乗れずに困っていたら、職員の方が裏のエレベーターを案内してくださいました。たぶん、車椅子の方も同じような扱いになるのだろうと思うのですけ

れども、ああいう形ですぐ気づいて対応していただけたのはすごくありがたかったかなと思うので、そういう意味では、職員の方がしっかりと目を向けてくれているのだなというのを感じました。以上です。

- 宮野会長 ありがとうございます。伊藤委員。
- 伊藤委員 私の方からは1点だけですけれども、インデックス1の3ページの真ん中あたりに「(3)収支状況」というのがありますが、今回は、収支でプラスの1,365万になっております。その下に利益の還元額であるとか、利益還元の内容という枠がありますが、こちらは特に記載がありません。ここに記載する場合というのは、例えば、指定管理者の契約上、一定割合のプラスの収入が出ってしまった場合にいくらか還元するとかそういうルールがあると思うのですが、それに該当した場合にはこちらの枠の中にそういった金額を入れることになるのかどうか教えていただきたいと思います。
- 内海生涯学習振興課長 伊藤委員のおっしゃるとおりで、剰余金が総収入額の10%に当たる額を超える場合は、指定管理者と千葉市の折半という形になります。そういった金額が出た場合はこちらに記載されることとなります。
- 伊藤委員 それは単年ベースで考えるのですか。
- 内海生涯学習振興課長 単年ベースでございます。
- 伊藤委員 ということは、ボックスは毎年度用意されているということでしょうか。この10%というのは、これは科学館だけではなくて千葉市の指定管理者との契約の様式としてそれは決まっていることなのではないでしょうか。
- 内海生涯学習振興課長 そのとおりです。千葉市全体でそのように整理されております。
- 伊藤委員 それは、他市と比べてどうなのかというのを個人的に思っていて、10%は少し多くないかなという気がするのですよね。この場合ですと、5億くらいという委託ですから、5,000万円以上ですよね。そんなに収支がプラスにならないと、還元しなくていいのかというのが少し疑問で、一般的に他市と比べた場合に10%という数字が本当にいいのかなというのが、個人的に思っているところです。もしよろしければこのところをご検討いただいて、この部分だけではないと思いますけれども、一つの課題と言いますか、分析が必要かなと思ひまして、ご認識いただければと思います。
- 内海生涯学習振興課長 ありがとうございます。いただいたご意見は、確認・検討させていただきたいと思います。
- 宮野会長 他の委員のみなさま、いかがでしょうか。今、コングレ、東急が科学館を指定管理者として運営していらっしゃいますが、最初、40万人も来場するだろうかというような心配をみんな持っていたと思うのですが、こんなに入っいらっしゃる、リニューアルを可能にしてくださったということがあったからだというふうに思います。この間見学させていただきまして、ありがとうございます。拝見させていただいて、館長さんがおっしゃっていたのは、「科学自身が進化する、発展していく。それに追いつくように展示を作っていかなければならない」と。その中で入館者に対する気遣いもしなければならぬという、大変な

場所だなどと思いながら話を伺っておりましたが、一つ一つの創意工夫のご努力がありまして、かなり立派なものになりました。でもまだもう少しリピーターを増やすことができるだろうと。それはなんだろうと思ったときに、例えば、先ほどのおまとめになったところにあるのですけれども、缶バッジを付けると。それは、お祭りとかの缶バッジなのですが、缶バッジも幾種類も作ったらいいのかなと。あれはあまりお金かからないですよ。大人もそうかもしれませんが、子供に何種類作るのか。そのようにしたら次も来るのではないかと。7階から10階全部を1日で回ることはできないと思いますし、体験型が増えたのですから、やはり一階分を十分に見るだけでもかなり時間を費やすと思いますから、缶バッジを多くして、いくつ付けようかというようなことを、ミーハー的ですが、やってもいいのかなと思います。

科学としての専門性というのは、科学館ですから、大変立派に展開されていると思います。ですから、そういうところをですね、色々な工夫をされると、営業面に活躍できるのではないかというふうに思いますから、ご検討いただければと思います。

先ほど、伊原委員がおっしゃっていましたが、大体5、6年経てば、来館者数は下がってくるものなのだなとご心配もおありでしたが、そうではないところで頑張っていていただいておりますので、このままいていただきたいと思いますし、財政の方も、伊藤先生の方からご説明いただきましたが、少なくとも1年間は無問題ないだろうと、倒産はしないだろうと、何が起きるか分からない日本ですので、頑張って、ぐんと伸びていただきたいというふうに思った次第であります。

○内海生涯学習振興課長 さきほど、樋口委員からご質問いただきました、科学館の利用者の年代層ですが、手元に資料がございませんので、後日皆様の方にご報告させていただきます。

○宮野会長 よろしく願いいたします。それでは、ただ今、委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局においてまとめていただきたいと思います。

ここで、私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とするということにしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮野会長 それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることといたします。

それでは、次の「その他」ですが、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○宮野会長 皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○志賀総務課長補佐 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、ご多忙の中、ありがとうございました。

【議事録補足】

No.	発言箇所	発言者	発言内容	回答												
1	議事録 P33	樋口委員	来館者数の割合は出ているのか。	<p>千葉市科学館 令和4年度1年間の入館者の世代別割合</p> <p>条件 令和4年度 千葉市科学館事業報告書 利用者総数と内訳 「常設展示室」の入館者より</p> <p>※世代の不明な 身障者、介護者、事前視察、ふれあい、整理券、その他の人数を除いて計算</p> <p>ただし学校団体は小中学生として計算</p> <table border="1" data-bbox="1023 1111 1426 1402"> <thead> <tr> <th>世代</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>小中学生</td> <td>42.4%</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>大人</td> <td>38.8%</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table>	世代		未就学児	14.2%	小中学生	42.4%	高校生	2.4%	大人	38.8%	高齢者	2.1%
世代																
未就学児	14.2%															
小中学生	42.4%															
高校生	2.4%															
大人	38.8%															
高齢者	2.1%															

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990